

今後の取り組みの概要について

1. 「シンポジウム等への会社の関わり方」に関する社内ルールの制定

「シンポジウム等への会社の関わり方」に関する社内ルールを制定し遵守を徹底していく。

2. 「企業倫理月間」（１０月）における啓発活動の強化

毎年１０月に実施している東北電力企業グループの企業倫理月間を活用し、以下の活動を通して倫理観を定着させる活動を推進する。

- ①「東北電力社長メッセージ」の発信（企業グループ全従業員）
- ②「ケースメソッドディスカッション」の実施（企業グループ全従業員）
- ③「企業倫理責任者訓示」の実施（部長・事業所長クラスの訓示）

3. 経営層・部長クラスへのセミナーの実施

今回の事案を真摯に受け止め、当社経営層、部長クラスの倫理意識の徹底・強化を目的として、社外専門講師によるセミナーを複数回、連続して実施する。

4. 社外専門家会議の設置

今回の震災および福島第一原子力発電所の事故等を踏まえ、今後、原子力に関する信頼回復等に向けた諸施策の検討を深めるにあたって、社外の有識者の方々から幅広くご意見・ご助言をいただくことを目的として設置。この会議を活用し、外部の専門家の意見も取り入れ、透明性の高い企業風土やガバナンスの確立を目指していく。

以 上